

## 5 国際復興支援プラットフォーム(IRP)の設立と活動支援

### 5-1 国際復興支援プラットフォーム(IRP)の設立とその背景

大規模災害の直後の対応としては、被災国からの要請を受けると数時間以内に国連のUNDACチームが派遣され、優先されるべきニーズに関して迅速な評価を行ったり、被災国当局や現地の国際的人道支援活動を支援する国連機関はじめ海外からの支援団体をコーディネートする国際的な体制が整いつつあります。こういった体制が整う前は、大規模な災害に襲われた被災地では、緊急事態が終了し、必要援助物資が充足してから、要請のなかった緊急援助チームや救援物資が被災地に到着し、被災地の対策本部で混乱をきたすことがしばしば見受けられました。

一方、復旧・復興段階においては、これまで継続的に調整を行う機関が国連組織には存在しておらず、様々な組織や機関からの復興支援が重複し、復興の取り組みが効果的に進められなかったことや、被災地の復旧・復興が拙速に行われ、被災前と同じ災害に弱い、災害リスクの多い社会を再構築してしまったことなどが重大な問題点として、関係者に指摘されていました。

アジア防災センターは、日本政府と歩調を合わせながら、復興に際してのこのような問題点を2004年8月24日に開催された「国際防災オープンフォーラム～大災害からの復興」や同年10月の国連の評議委員会(IATF)等の機会を通じて国際社会に提議しました。続く2005年1月に開催された国連防災世界会議(WCDR)のセッション(4.9)においても議論を深め、国連開発計画(UNDP)、国際防災戦略事務局(UNISDR)、国連人道問題調整事務所(UNOCHA)、国際労働機関(ILO)、世界銀行(The World Bank)が、日本政府、兵庫県、ADRCの支援を受けつつ共同で国際的な復興支援のプラットフォームを設立することが合意されました。

そして、WCDRで採択された21世紀における新たな国連防災戦略「兵庫行動枠組(HFA)2005-2015」の具体的な成果として、会議終了4ヶ月後の2005年5月、兵庫県神戸市において国連機関をはじめとする国際社会が連携し、被災国の復興対策を総合的に支援するためのプラットフォーム、International Recovery Platform(IRP:国際復興支援プラットフォーム)が設立されました。